

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 子育て 施策番号 2-5 局・課名： 堺区役所・子育て支援課

事業名	女性相談事業(堺区)	事業費(千円)	平成25年度決算額 7,634	平成26年度予算額 6,760	平成27年度要求額 7,272	
事業概要	【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)や離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援、保護等を行うことにより、人権の擁護と男女共同参画の実現を図る。さらに、平成24年7月に開設した配偶者暴力相談支援センターでDV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護の更なる推進を図る。	債務負担行為	期間 H ~ H		要求額(千円)	
	【内容】 「売春防止法」に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区役所子育て支援課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携し、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。 さらに、平成24年7月からは新設された堺市配偶者暴力相談支援センターと女性相談員が連携して、よりきめ細やかで迅速な支援を行っている。	主要要求内容	(単位:千円)			
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等	
		女性相談員報酬	6,346	6,850		
		費用弁償(通勤費)	239	247	相談員通勤費	
		費用弁償(出張旅費)	168	168	@14,000×12か月	
		消耗品費	5	5	相談ファイル等	
		通信運搬費	2	2	女性相談用	
合計	6,760	7,272				
【今年度要求のポイント】 交際相手からの暴力などが社会的に問題となっており、被害者やその親族が殺害されるという痛ましい事件も生じている中で、DV防止法の対象が同居する交際相手にも拡大され、平成26年1月から施行される。女性相談員等を増員し、相談支援体制の強化することにより、事件を未然に防止する。	スケジュール(経過及び今後展開)					
	【経過(～26年度)】 ・平成24年7月から配偶者暴力相談支援センター開設。	【27年度】 事業継続	【今後予定(28年度～)】 事業継続			
その他 特記事項						
関連事業：						

整理番号： 211 - 3 - 0250